＊＊2007 年 06 月 01 日（第 4 版）
＊2007 年 01 月 01 日（第 3 版）
＊＊医療機器認証番号：219ADBZX00128000

＊＊ 機械器具 51　医療用嘴管及び体液誘導管

＊＊管理医療機器　汎用吸引用カテーテル　34923102

マルチサクション

MULTI SUCTION

先端チップは再使用禁止

【禁忌・禁止】
先端チップは再使用禁止

【形状・構造及び原理等】＊＊

＊＊本品は、ルアーロック式の本体シリンジ、先端チップ及び他の器具と接続するアダプタからなる。アダプタの形状は吸引ユニットに付属する排唾管ホース用とバキューム用がある。

＊＊１．構造

［排唾管用本品］

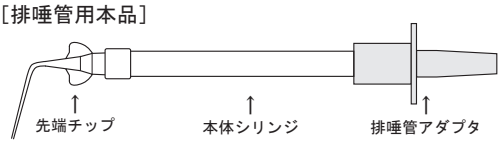

［バキューム用本品］

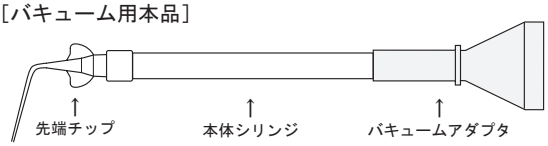

＊＊２．組成

構成部品名	組　　成
本体シリンジ	プラスチック
排唾管アダプタ	金　属
バキュームアダプタ	ゴ　ム
先端チップ	ポリプロピレン

＊＊３．原理

吸引ユニットに付属する排唾管ホース又はバキュームに接続することにより、先端チップより液を吸引する。また、先端部を根管内に挿入し、吸引することで局所の空気が排出され、換気が行われることにより、根管内の乾燥が促進される。

【使用目的、効能又は効果】＊＊

＊＊歯科領域における血液、体液、分泌液等の吸引又は根管乾燥のための根管内に貯留する液の除去及び排気。

【品目仕様等】＊＊

＊＊先端部外径：0.50 ± 0.05 mm

【操作方法又は使用方法等】＊＊

＊［排唾管用本品］

＊１．本体シリンジに排唾管アダプタを差し込み、排唾管用本体を組み立てる。

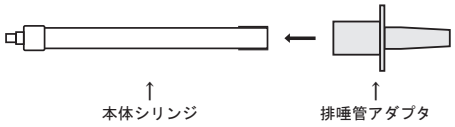

＊２．先端チップを排唾管用本体の先端に取り付ける。

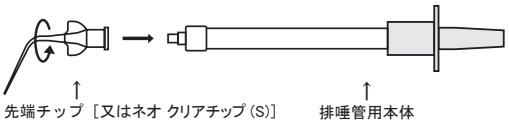

＊３．排唾管アダプタに排唾管ホースを連結し、先端チップの針先から空気が吸引されるのを確認する。

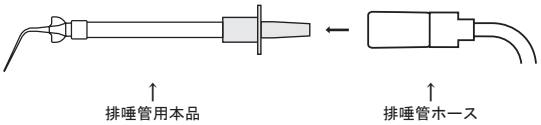

＊４．先端チップの針状部を適用部位に挿入する。

＊５．針先を必要に応じて上下に移動させながら吸引・乾燥を行う。

［バキューム用本品］

＊１．本体シリンジにバキュームアダプタを差し込み、バキューム用本体を組み立てる。

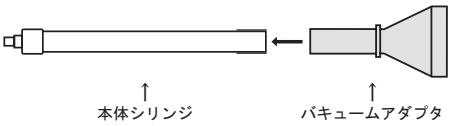

＊２．先端チップをバキューム用本体の先端に取り付ける。

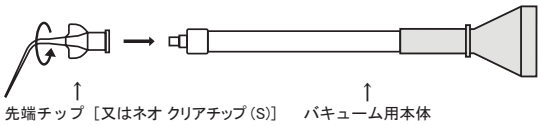

＊３．バキュームアダプタ開口部に歯科用吸引装置（歯科用バキューム）のサクションチップを挿入する。バキュームの吸引力により密着し、先端チップの針先から空気が吸引されるのを確認する。（バキュームアダプタのロート状部にサクションチップの先端がめくれるように密着させると吸い込みやすい。）

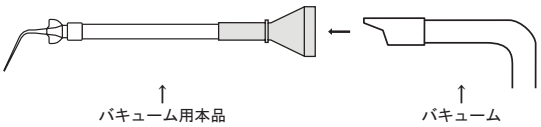

４．先端チップの針状部を適用部位に挿入する。

５．針先を必要に応じて上下に移動させながら吸引・乾燥を行う。

（裏面に続く）

［使用方法に関連する使用上の注意］

1．指定の先端チップ以外は使用しないこと。

＊2．排唾管アダプタ、バキュームアダプタ及び先端チップは本体シリンジへしっかりと装着してから使用すること。

＊3．先端チップは過度な締め付けをしないこと。［先端チップが外れなくなる又は破損する可能性がある。］

＊4．使用に際しては、本品を適切な方法で消毒すること。
［「保守・点検に係る事項」の項参照］

5．先端チップの針先が根尖孔外に出ないように注意して使用すること。

6．吸引により目詰まりが生じた場合には、先端チップを交換して使用すること。

＊＊7．排唾管アダプタに接続する際には、嵌合部の内径が5～6 mmの排唾管ホースを使用すること。

8．ユニットの仕様によりバキュームが届きにくい場合には、バキューム用本品の保持角度を調節して使用すること。

9．バキュームの先端形状により十分な吸引力が得られない場合には、バキュームのサクションチップを取り外す等により密着させて使用すること。

【使用上の注意】＊

使用注意

＊1．本品は改造等を行い、形態を変更させて使用しないこと。

2．本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

3．本品を【使用目的、効能又は効果】に掲げた用途以外に使用しないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】＊

＊1．本品（排唾管アダプタを除く）は、殺菌灯（紫外線ランプ）を点灯したキャビネット等に保管しないこと。（本品が劣化するため。）

2．本品は、歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

＊3．排唾管アダプタは「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】＊＊

＊1．先端チップは未滅菌なので、消毒用エタノールで清拭・消毒してから使用すること。
なお、オートクレーブ滅菌を行うと形状が変化するので、注意すること。

2．使用後の本体は、吸引された物が内部に残留しないように洗浄し、通法により薬液消毒、煮沸消毒又はオートクレーブ滅菌（115℃・30分～129℃・10分）を行うこと。

＊＊3．煮沸消毒又はオートクレーブ滅菌を行う際には、必ず本体シリンジから排唾管アダプタ及びバキュームアダプタを取り外した状態で行うこと。

4．消毒・滅菌後、乾燥を行う場合には、140℃を超えないようにすること。（本体シリンジが変形するため。）

＊＊5．排唾管アダプタは使用方法、環境によって腐食（錆び）することがある。

＊6．本品に破損（割れ、ひび等）及び変形等の異常がないことを確認してから使用すること。

【包装】＊

＊［セット（*E*タイプ）］
排唾管アダプタ×2個・本体シリンジ×5本
先端チップ×20本

＊［単品］

1．排唾管アダプタ 1個入

2．バキュームアダプタ 2個入

3．本体シリンジ 10本入

［補充用先端チップ］

ネオ クリアチップ（S）40本入	＊医療機器届出番号 13B1X00154000010

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：ネオ製薬工業株式会社
住　　所：〒150-0012　東京都渋谷区広尾3-1-3
電話番号：03-3400-3768　Fax. 03-3499-0613
フリーダイヤル：0120-07-3768
製　造　元：ネオ製薬工業株式会社